

登録講習機関が行う講習の講義内容、教材に含める事項及び講義時間を定める件の一部を改正する告示案に対して寄せられた意見及びそれに対する総務省の考え方

- 意見募集期間 :令和3年2月 11 日から同年3月 12 日まで
- 意見提出数 : 2件
- 意見提出者 : 以下のとおり

No.	意見提出者
1	個人A
2	個人B

No.	意見	意見に対する総務省の考え方	修正の有無
1	異論ありません。 【個人A】	本告示案に賛成の御意見として承ります。	無
2	本改正に賛成である。 適切な改正と思われた。 【個人B】	本告示案に賛成の御意見として承ります。	無